

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【公開番号】特開2018-5431(P2018-5431A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-129551(P2016-129551)

【国際特許分類】

G 06 F 11/30 (2006.01)

G 06 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/30 1 5 8

G 06 F 11/30 1 4 0 A

G 06 F 9/46 4 6 5 D

G 06 F 9/46 4 6 5 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月24日(2019.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

監視対象機器と、前記監視対象機器からのサービス要求を処理するサービス要求処理装置と、のいずれか一方または両方が設置されている複数の拠点のいずれかに設置され、

前記監視対象機器と、前記監視対象機器が設置されている前記拠点と、のいずれか一方または両方の状態情報を取得し、

取得した前記状態情報に基づき、前記監視対象機器からのサービス要求を処理するサービス要求処理装置として、前記監視対象機器が設置されている拠点にある第一の前記サービス要求処理装置、または、当該運用監視サーバが設置されている拠点に設置されている第二の前記サービス要求処理装置のいずれかを選択する  
ことを特徴とする運用監視サーバ。

【請求項2】

請求項1に記載の運用監視サーバであって、

前記監視対象機器と、前記第一のサービス要求処理装置が設置されている前記拠点と、のいずれか一方または両方のリソース情報を取得し、

前記状態情報と、取得した前記リソース情報と、に基づき、前記監視対象機器からの前記サービス要求を処理する前記サービス要求処理装置を選択する  
ことを特徴とする運用監視サーバ。

【請求項3】

請求項2に記載の運用監視サーバであって、

前記監視対象機器の前記状態情報と前記リソース情報とを、前記第一のサービス要求処理装置を介して取得する  
ことを特徴とする運用監視サーバ。

【請求項4】

請求項2または3に記載の運用監視サーバであって、

前記拠点の状態情報を、前記第一のサービス要求処理装置から取得する

ことを特徴とする運用監視サーバ。

**【請求項 5】**

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の運用監視サーバであって、  
選択した前記サービス要求処理装置が、前記監視対象機器に登録されている現用のサー  
ビス要求処理装置とは異なる場合、前記監視対象機器へ、現用のサービス要求処理装置の  
変更を通知する

ことを特徴とする運用監視サーバ。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の運用監視サーバであって、  
前記変更の通知後に、現用のサービス要求処理装置に対して、当該装置において実行中  
の、前記サービス要求の処理の停止を指示する

ことを特徴とする運用監視サーバ。

**【請求項 7】**

請求項 5 または 6 に記載の運用監視サーバであって、  
変更の通知前に、変更後のサービス要求処理装置において、前記サービス要求の処理の  
起動を指示する

ことを特徴とする運用監視サーバ。

**【請求項 8】**

監視対象機器と、前記監視対象機器からのサービス要求を処理するサービス要求処理装  
置と、のいずれか一方または両方が設置されている複数の拠点がネットワークで接続され  
、前記拠点のいずれかに設置されている運用監視サーバが前記監視対象機器の運用を監視  
する運用監視システムであって、

前記監視対象機器は自身の状態情報を、および／または、前記監視対象機器が設置され  
ている拠点にある第一の前記サービス要求処理装置は当該拠点の状態情報を、前記運用監  
視サーバへ送信し、

前記運用監視サーバは、

第二の前記サービス要求処理装置が設置されている拠点に設置されており、

送信された前記状態情報を取得し、

取得した前記状態情報に基づき、前記監視対象機器からのサービス要求を処理するサー  
ビス要求処理装置として、前記第一のサービス要求処理装置、または、前記第二のサービ  
ス要求処理装置のいずれかを選択する

ことを特徴とする運用監視システム。

**【請求項 9】**

請求項 8 に記載の運用監視システムであって、

前記監視対象機器と、前記第一のサービス要求処理装置と、のいずれか一方または両方  
は、自身のリソース情報を、前記運用監視サーバへ送信し、

前記運用監視サーバは、

送信された前記リソース情報を取得し、

前記状態情報と、取得した前記リソース情報と、に基づき、前記監視対象機器からの前  
記サービス要求を処理する前記サービス要求処理装置を選択する

ことを特徴とする運用監視システム。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の運用監視システムであって、

前記監視対象機器は、前記状態情報と前記リソース情報とを、前記第一のサービス要求  
処理装置へ送信し、

前記第一のサービス要求処理装置は、受信した前記状態情報と前記リソース情報とを、  
前記運用監視サーバへ送信し、

前記運用監視サーバは、

前記拠点内の第一のサービス要求処理装置から、前記監視対象機器の前記状態情報と前  
記リソース情報とを受信する

ことを特徴とする運用監視システム。

**【請求項 1 1】**

請求項 9 または 10 に記載の運用監視システムであって、

前記第一のサービス要求処理装置は、前記拠点の状態情報を前記運用監視サーバへ送信し、

前記運用監視サーバは、

前記拠点の状態情報を、前記拠点内の前記第一のサービス要求処理装置から受信することを特徴とする運用監視システム。

**【請求項 1 2】**

請求項 8 から 1 1 のいずれか一項に記載の運用監視システムであって、

前記運用監視サーバは、

選択した前記サービス要求処理装置が、前記監視対象機器に登録されている現用のサービス要求処理装置とは異なる場合、前記監視対象機器へ、現用のサービス要求処理装置の変更を通知する

ことを特徴とする運用監視システム。

**【請求項 1 3】**

請求項 1 2 に記載の運用監視システムであって、

前記運用監視サーバは、

前記変更の通知後に、現用のサービス要求処理装置に対して、当該装置において実行中の、前記サービス要求の処理の停止を指示する

ことを特徴とする運用監視システム。

**【請求項 1 4】**

請求項 1 2 または 1 3 に記載の運用監視システムであって、

前記運用監視サーバは、

変更の通知前に、変更後のサービス要求処理装置において、前記サービス要求の処理の起動を指示する

ことを特徴とする運用監視システム。